許可番号　　01－ユ－300848

許可年月日　　令和　6年11月　1日

有料職業紹介事業許可証

（氏名又は名称）　ＪＡＰＡＮ　ＰＯＬＡＲＩＳ　株式会社

（所　在　地）　北海道札幌市北区北三十八条西七丁目1番10号　シティハイム西麻生1階

上記の者は、職業安定法第３０条第１項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

令和　8年　9月15日

厚生労働大臣　上野賢一郎

記

1　取扱職種の範囲等

全職種

国内、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国、ネパール連邦民主共和国

国外においては、出入国管理及び難民認定法に基づき就労目的の在留が認められる外国人に係る職業紹介

名　称　　ＪＡＰＡＮ　ＰＯＬＡＲＩＳ　株式会社

2　事業所の

所在地　　北海道札幌市北区北38条西7丁目1番10号　シティハイム西麻生1階

3　許可の有効期間　　令和　6年11月　1日から令和　9年10月31日までとする。

事業所枝番　1